

資料1

第4回キャリア・パスポート(仮称)構想研究会の主な意見

【中間取りまとめについて】

- 中間取りまとめ案の「1 ジョブ・カードを取り巻く状況」では、人材力強化の話が最初に書かれているが、新しいジョブ・カードの主題は、個人主導のキャリア形成であり、これを最初に記載すべきである。
- 新しいジョブ・カードは個人が保有するが、外部に新しいジョブ・カード情報の全部がそのまま出ることはない。
- 新しいジョブ・カードは、能力評価者等が基本的には個人の了承の下で記載することが必要であり、中間取りまとめにも、この旨を記載すべきである。
- 在職労働者の実務経験の評価のための評価シートの活用、中小企業等への指導援助等は大変大事なことである。
- 新しいジョブ・カードは、ある程度、訓練から切り離されたことから、新しいジョブ・カードと訓練との関係等を整理すべきである。
- 職業能力評価関連情報は、多様な評価メニューが準備されることを伝えておくべきである。
- キャリア形成支援の中で、キャリアの棚卸し、訓練、その証明を行うなど、2つのツールは関係性があることを、中間取りまとめに記載すべきである。
- 職業能力評価関連情報に記載する能力は、どの範囲かなどについて最終報告書までの課題である。
- キャリア関係情報は、応募書類には一切反映しないような感じの書き方は、見直すべきである。

○新しいジョブ・カードに、評価の機能、能力証明する機能、能力開発に活かす機能、転職に活かす機能などの機能を、どこまで盛り込むかの議論が必要である。

○新しいジョブ・カードの機能は、キャリアプランニングと職業能力の見える化に加えて、相談支援のツールであることを打ち出すべきである。

公的及び民間のプラットフォームとしての相談支援の上に、ジョブ・カードがあり、能力開発や求人への応募に使用することが全体像である。

○新しいジョブ・カードの作成状況等の把握の仕方は、別途、検討が必要ではあるが、訓練関係での作成状況の把握は、これまで通りで良いのではないか。

○非正規雇用労働者の雇用期間中の職務内容、成果を、会社が離職時に証明し、その後、正社員の応募に使うことは重要であり、中間取りまとめに記載した方が良い。

○新しいジョブ・カードは、個人が独立して使用することから、社外秘の情報の扱いなど、企業内的人事管理等のシステムとどう融合するかが、今後の課題である。

○キャリア・コンサルタントのキャリア・コンサルティングの場面でキャリアシートへの記載について、必須でなく本人の了解があった場合記載する、最低限相談に乗ったことは記載するなど、議論が必要である。

○キャリア教育時に、キャリアプランニングのツールとして、新しいジョブ・カードを活用することを、中間とりまとめに追記した方が良い。

【ジョブ・カード見直し後の様式について】

○職種、業種によっては、短期間で職名が頻繁に変わることも

踏まえた様式にしなければならない。

○キャリア関係情報は、個人が主体となって記入すべきものである。

○キャリア・コンサルタントが何を行うかを明確にし、様式の詳細を決めることが必要である。

○電子化を進めているが、パソコンを持たない・使用しない人のために、手書きの様式を残すことが必要である。

○職業能力評価関連情報の書式は、いくつかのパターンに類型化することが必要である。

○どのような情報を収集して保存しておくかが重要である。